

まんが甲子園 よくある質問集

Q. 注意事項（２）で禁止されている「書置き行為」とは何ですか？

また、会場に見本（ネーム、完成予想図など）を持ち込んでもかまいませんか？

A. 「書置き行為」とは、競技作品に使用するため事前に準備しておく行為です。例えば、事前にキャラクターなどを何パターンか描いておき、それを競技作品に貼りつけたり、あらかじめデータで作成しておき、直接それを使用したりペーストなどをして当日の作業を簡略化する行為などです。

あくまでも競技では“登録選手のみが当日描いたもの”が有効となります。

また、見本の作成は書置き行為には当たりませんので、あくまで見本として使用する場合には、持ち込んでいただいてもかまいません。

Q. 引率者が生徒にアドバイスできる時間はありますか？

A. 競技時間外なら可能です。競技時間中は引率者及び外部からのアドバイスを禁止しています。本大会は参加高校生による競技大会であり、本大会の大会規定となっておりますのでご了承ください。

生徒に対しては、大会までに十分に指導や、アドバイスを行ってきてください。

Q. 注意事項の（３）で禁止されている「補助作業」とは何ですか？

A. 競技作品を作る上で、直接描画には関わらないものの作品制作に関わる行為のことで、たとえばバケツの水を替える、画材を買いに行く、筆を洗うなどの行為を補助作業としています。

差し入れのためのジュースなどを買いに行く行為や声援、選手の体調管理などは補助作業ではありませんので競技時間内でも登録選手達を規約の範囲内で支えてあげてください。

Q. 競技ブース内に引率者が立ち入ることは可能ですか？

A. 競技時間中の競技ブース内へはその学校の登録選手のみが立ち入り可能です。

健康上の理由による緊急時や、大会スタッフが取材のために立ち入りのご協力をお願いした場合等以外は、引率の先生でも入ることはできません。

作品制作や協議進行に妨げのある取材を行う報道関係者がいた場合には、こちらでも注意をしますので、速やかに大会スタッフまでお声かけください。

Q. 参加料（県外 2 万円/人、県内 1 万円/人）以外に必要な費用はありますか？

A. 本選出場生徒及び引率責任者 1 名の方につきましては、参加料以外で必要となる費用としては、高知入りしてからのバス、電車等の移動費用です。

その他、お土産代等は、各自で必要額をお持ちください。